指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市立乙部運動広場	所在地	盛岡市乙部28地割34番地2
施設の設置目的・概要	学校跡地を運動場として整備することにより、地区民にスポーツ活動の場を提供する。		
建物・設備の概要	敷地面積　10,554㎡ 建物構造　木造一部2階建（クラブハウス） 延床面積　1,029㎡（クラブハウス） 施設内容　運動広場、ゲートボール場、クラブハウス（講堂、会議室等）	設置年月日	平成17年4月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	スポーツ推進課
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	（1）施設の使用承認等に関すること。 （2）施設及び設備の維持管理に関する業務 （3）その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R1　404 千円 R2　416 千円 R3　422 千円 R4　422 千円 R5　408 千円
制度導入によって目指す施設の姿	運動広場を利用した市民の多様なスポーツ活動を推進するとともに、気軽に多くの地区民が利用できる施設を目指す。		

3　評価結果

総合評価	AA	単位内の施設	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		乙部老人福祉センター	A	A	AA
		乙部運動広場	AA	AA	AA

施設所管部の			
管理運営方法の検討			
	指定期間中の導入効果及び課題		・利用者評価の数値目標を上回る実績があり、苦情もないなど利用者サービスの向上が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が数値目標に届いておらず、さらに利用者を伸ばすための方策が課題として上げられる。
	今後の管理運営方法		■　指定管理者制度　　□　直営
		理由	・利用者サービスの向上が図られる。 ・直営の場合、市が直接雇用する職員の柔軟な勤務シフトが組みにくく、効率的な人員の配置が難しいなどの課題が生じる。

の評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　□ 公募　■ 非公募（理由：コミュニティ地区組織（地区福祉推進会等）の事務局の設置を認めている施設については、コミュニティ活動及び地域福祉活動の一層の活性化を図る観点から、地域の人材を積極的に活用しながら、事務局機能と一体的に管理運営を行う必要があるため。）
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　）
	管理形態	□ 単館管理　■ 一体管理（施設名及び理由：乙部老人福祉センター、乙部運動広場の2施設は近接しており、コスト削減や施設間の連携等を生かした一体管理を行うことが効率的であるため。）
	今後の改善点	
	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数のいずれも数値目標に達していないことから、利用者増への方策が求められる。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は、1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。